

マージン率等に係る情報提供

大分物流サービス株式会社 大分営業所

許可番号 派44-300278

労働者派遣法23条第5条に基づき、下記の情報を提供します。

(対象: 令和5年度 (令和5年4月～令和6年3月))

記

- 令和5年6月1日付け派遣労働者数 6人
- 令和5年度 派遣先事業所数(実数) 1件
- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 16,882円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 12,369円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 26.7%
- 派遣労働者のキャリア形成支制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL 097-533-8062

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	8時間
キャリアアップ訓練1 (フォークリフト操作)	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	8時間
キャリアアップ訓練2 (フォークリフト操作習得)	2年目の派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給	8時間
キャリアアップ訓練3 (フォークリフト操作習得)	3年目の派遣労働者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	8時間

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定の締結

締結している(協定書の有効期間終期 令和5年4月1日から令和6年3月31日)

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

マージン率 26.7%

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険料等)
- 教育訓練費
- 運営費等

